

議案第 6 号

令和7年度芽室町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度芽室町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度芽室町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に「なお、営業費用中管渠費のうち委託料5,230千円の財源に充てるため、企業債2,600千円を借り入れる。」を加え、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	888,966千円	2,615千円	891,581千円
第 2 項 営業外収益	332,905千円	2,615千円	335,520千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	880,742千円	5,230千円	885,972千円
第 1 項 営業費用	853,125千円	5,230千円	858,355千円

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

追加分

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
大規模下水道管路特別重点調査事業	2,600	証書借入	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び金融機関等の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は金融機関等の融通条件による。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。

令和7年6月2日提出

芽室町長 手島 旭

芽室町下水道事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道事業収益	888,966	2,615	891,581			
2 営業外収益	332,905	2,615	335,520			
4 国庫補助金	17,000	2,615	19,615			
				(1) 国庫補助金	2,615 (19,615)	2 水管理・国土保全局所管補助事業補助金 2,615千円追加 (2,615千円)

支 出

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道事業費用	880,742	5,230	885,972			
1 営業費用	853,125	5,230	858,355			
1 管渠費	97,653	5,230	102,883			
				(13) 委託料	5,230 (48,050)	8 大規模下水道管路特別重点調査委託料 5,230千円追加 (5,230千円)